

札幌市公立児童発達支援センターのあり方検討会議 に関する「中間報告書」の概要について

1 方向性

- (1) 指定管理者制度の導入により、サービスの向上と柔軟な運営体制の構築を目指す。
- (2) まずは1施設（みかほ整肢園）に導入し、その実施効果等を検証しながら、順次、他の施設への導入を検討すべき。
- (3) 公立施設としての質の高いサービスの提供体制を確保しつつ、さらに、可能な限り、利用者のニーズに沿った、民間法人の柔軟な視点や工夫によるサービスの向上を目指していくべき。

2 導入の際の留意点

- (1) 現在のサービス水準の維持は絶対条件とし、利用者ニーズの実現など、さらなる機能の向上を目的とすること
- (2) 札幌市は積極的に指定管理者をサポートすること
- (3) 十分な引継期間を確保すること
- (4) 施設利用者は相当の不安を感じていることから、指定管理者制度の内容や上記(1)から(3)までの事項等について、丁寧に説明等を行い、理解を得ながら進めること

3 中長期的な「札幌市の障がい児支援体制のあり方（全体像）」の検討について

「みかほ整肢園」をはじめとする公立児童発達支援センターに指定管理者制度を導入するに当たっては、中長期的な「札幌市の障がい児支援体制のあり方（全体像）（※）」との整合性を含めて検討することが有益である。

※ 障がい児に係る資源についての官民の役割（役割分担、連携方法等）をどのように整理するか、利用者の利便性を考慮すると「ちくたく」のような「発達支援総合センター」が市内にどの程度必要なのかなど。

4 最終報告に向けて

今後、指定管理者制度の導入による施設のあり方（サービスアップ項目（※））を利用者とともに検討し、これらのイメージを一定程度明確にしたうえで、最終報告とする。

※ 検討に当たっては、札幌市と施設利用者（保護者）との間で、丁寧な話し合いが進められることを要望する。

【札幌市公立児童発達支援センターあり方検討会議 検討委員】

区分	所属・職	氏名
学識経験者	北星学園大学短期大学部教授	藤原 里佐
福祉事業 従事者	きらめきの里 施設長	加藤 法子
	むぎのこ 総合施設長	北川 聡子
	札幌地区児童発達支援連絡協議会 会長	古川 孝士
関係団体等	一般社団法人 札幌市手をつなぐ育成会 副会長	菊池 洋子
	札幌市通園児連絡会 前代表	桜井 翠
	特定非営利活動法人札幌肢体不自由児者父母の会 会長	渡辺 あや子
行政（医師）	札幌市保健福祉局子ども発達支援総合センター 子ども心身医療担当部長	菅 和洋
行政	札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長	嶋内 明 ◎

◎ 座長

【検 討 経 過】

日付	検討内容
平成 27 年 8 月 4 日	第 1 回 検討会議開催 ● 座長選出 ● 会議の目的、スケジュール等の確認
平成 27 年 11 月 30 日	第 2 回 検討会議開催 ● 利用者アンケートの結果（ニーズ）の検証 利用者説明会の結果と全国のセンターへのアンケート調査結果等を踏まえ、項目ごとにサービス水準のあるべき姿の検証
平成 28 年 2 月 9 日	第 3 回 検討会議開催 ● サービス水準等のあるべき姿のまとめ ● サービス水準等のあるべき姿を実現するための運営手法等の検討
平成 28 年 3 月 10 日	第 4 回 検討会議開催 ● 施設利用者からの意見等への考え方の検討
平成 28 年 4 月 28 日	第 5 回 検討会議開催 ● 今後の検討スケジュールについての検討 ● 中間報告書案の検討
平成 28 年 6 月 3 日	● 中間報告